

請 願 文 書 表	
受理年月日 及び番号	平成29年11月16日 第13号
件 名	消費税率10%への増税中止、減税を求める請願
請 願 者	文京区千石二丁目1番12号 消費税をなくす文京の会 代表 田 中 繁
紹介議員	板倉美千代
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	総務区民委員会

請願理由

安倍首相は、総選挙で2019年10月から消費税率を10%に引き上げることを宣言し、増収分を保育料や教育費の無償化に回すと説明しました。しかし、消費税を特定の支出に充てることはできないことです。国の税金は、法人税も所得税も相続税も消費税も、すべて一般財源に入ることになっています。

消費税率を8%、10%に引き上げることを決めた2012年6月21日の3党合意の際、その使い道を社会保障や子育て・保育などに充てるとしていましたが、実際には5%から8%に引き上げられた後、社会保障制度の改悪が進み、保育園待機児童は増加するばかりです。使われたのは大企業に対する法人税減税の穴埋めです。

国民の声と運動が消費税率10%を2019年10月まで先送りさせましたが、8%のままでは、さらに暮らしも景気も悪くなってしまいます。10%への増税中止はもちろん、家計を潤し景気回復のために、「5%に引き下げてほしい」「廃止してほしい」の声が広がっています。

社会保障や財政再建の財源は、税金の集め方、使い方を変えることによって生み出すことができます。富裕層や大企業への優遇税制を見直し、支払う能力に応じた「応能負担」に改め、大型開発や軍事費、米軍への思いやり予算、政党助成金などムダを削ることです。

もともと消費税は、収入の少ない人ほど税負担率が高く逆進性が強い税金です。「生計費非課税」の原則に反し、国民の暮らしを苦しめています。私たちは、消費税増税中止・減税とともに1日も早い廃止を求めています。以上の趣旨により、次のことを国に求めること。

請願事項

- 1 消費税率10%への増税はきっぱり中止すること。
- 2 消費税率を当面5%に引き下げること。